

環境だより

豊かな自然とともに歩み、より暮らしやすい環境を創造するまち 津

令和5年7月1日発行

令和5年 第3号

環境政策課

☎229-3139 FAX 229-3354



大型家具などのごみ出しでお困りの人へ

大型家具などをごみ一時集積所まで出すことが困難な世帯に対して、市職員が自宅まで無料で収集に伺います。

対象世帯 要支援認定者、要介護認定者、障がい者、

または75歳以上の人のみで構成される世帯
※上記以外の同居人がいる場合や、施設に入所するなどし生活実態のない場合、引っ越しに伴う片付けの場合は対象にはなりません。

申し込みから収集までの流れ

市民
(対象世帯)

申し込み

環境政策課(☎229-3258)または各総合支所地域振興課へ

津市
(環境政策課、環境事業課)

受け付け

対象者、収集家具などの確認

収集日時調整

申込者と調整し、収集日時を決定

収集

市職員が申込者の自宅に伺い収集



生ごみ処理機等購入費補助金

ごみの排出の抑制や減量を推進するため、生ごみ処理機やコンポスト容器の購入費(本体価格)の一部を補助しています。

対象 市内に在住で、過去6年以内に本補助制度を受けていない人

補助金額 生ごみ処理機…購入金額の2分の1(上限2万5,000円)、コンポスト容器…購入金額の2分の1(上限3,000円) ※1世帯につき1基を限度とし予算がなくなり次第終了。送料などは補

助対象外

申し込み 環境政策課または各総合支所地域振興課にある申請書・請求書に必要事項を記入の上、領収書(購入者氏名、購入年月日、購入金額、商品名、販売店名が記載されているもの)、メーカーの保証書または本体の写真を持参し提出

申込期限 購入した日の翌日から60日以内



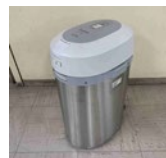
生ごみ処理機貸与事業

家庭への生ごみ処理機導入を促進するため、無料で生ごみ処理機の貸し出しを行っています。

対象 市内に在住で、貸し出し後にアンケート調査に協力できる人(1世帯につき1基まで)

期間 1カ月

申し込み 環境政策課または各総合支所地域振興課にある申請書に必要事項を記入の上、本人確認書類の写し(マイナンバーカードまたは運転免許証、健康保険証など)を提出 ※詳しくは津市ホームページをご覧ください。



貸与機器の一例